

○精神障害者保健福祉手帳等

減免を受ける方は、身体障害者手帳等、運転免許証、納税通知書を持参して税務課にて申請をしてください。

また、車いす輸送車等構造上、専ら身体障害者を輸送するための設備を整えた車両も減免できる場合がありますので、税務課までお問合せください。申請には、構造とナンバーが分かる写真、納税通知書が必要です。

●申請期限

5月31日(金)

減免申請の期限は5月31日ですが、事務処理の都合上、**5月21日(火)**までの申請にご協力お願いします。

●問合せ先

総務部税務課

ハンセン病元患者のご家族へ
対象となる方々に「補償金」を支給します

この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆さまに多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

請求に関する情報が、請求から受給まで、請求者およびその指定する方以外に知られることが無いように配慮しています。

秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えられます。

●対象者

■補償金額180万円

- ① 配偶者(事実婚も含む)
- ② 親、子
- ③ 親・子の配偶者および配偶者の親・子等

■補償金額130万円

- ④ 兄弟姉妹
 - ⑤ 祖父母・孫
 - ⑥ 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者
- および配偶者の祖父母・兄弟姉妹

妹・孫等

⑦ 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい
※同居など一定の条件が必要な場合があります。

●請求期限

11月21日(木)

●問合せ先

厚生労働省補償金担当窓口

☎03-3595-2262

受付時間 午前10時～午後4時
(月曜～金曜。土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

令和6年度

後期高齢者医療

コールセンターについて

愛知県後期高齢者医療広域連合がコールセンターを開設しましたのでご利用ください。

●対応内容

- ・保険料額決定通知書に関すること
- ・保険料額計算方法及び賦課状況に関すること
- ・被保険者証・限度額適用認定証等に関すること
- ・自己負担割合に関すること

・各種給付・保健事業に関すること

・医療費通知に関すること

・その他一般的な後期高齢者医療制度に関すること

●電話番号

☎0570-011-558

※通話料がかかります

●期限

令和7年3月31日(月)

※土曜・日曜・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※7月13日(土)～8月31日(土)のみ土曜・日曜・祝日も開設

●時間

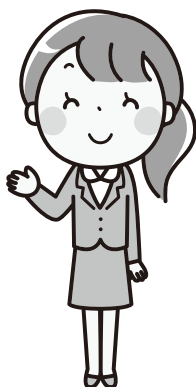
午前8時45分～午後5時15分

●問合せ先

愛知県後期高齢者医療広域連合

管理課資格グループ

☎052-955-1246



住宅用地球温暖化対策設備導入補助金について

地球温暖化の防止に寄与するため、次の設備費用を一部補助します。

①定置用リチウムイオン蓄電システム

上限150,000円

②電気自動車等充電設備(V2H)

上限100,000円

③家庭用燃料電池システム(エネファーム)

上限100,000円

④一体的導入

太陽光発電施設+家庭用エネルギー管理システム(HEMS)+①または②を一体的に導入する場合〈太陽光発電施設 60,000円/kw(最大7kw)+(HEMS+①または②)×1/5〉
上限650,000円

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課

有害鳥獣追払いの お知らせ

田植えの時期に合わせて、ロケット花火による有害鳥獣(ドバト、カラス、カモ等)の追払いを行います。田植えを行っている、ほ場の近くでは花火の音がすることがあります。ご理解とご協力を願います。

●問合せ先
開発部経済課

佐織特別支援学校 小学部見学会

来年度に新1年生になるお子さまの保護者向けに佐織特別支援学校の見学会があります。ご希望の方は教育課までご相談ください。

●日時

5月16日(木)

●場所

佐織特別支援学校

●対象

新就学児の保護者

●申込み・問合せ先

中央公民館教育課

クビアカツヤカミキリに ご注意ください

現在、村内において特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの被害が多数報告されています。

クビアカツヤカミキリは繁殖力が非常に強く、幼虫が桜、梅、桃などの幹を食い荒らし、数年で枯らしてしまうほどの被害をもたらします。そのため被害の拡大、周辺地域への拡散を防ぐために、発見した場合はすぐに捕殺、駆除していただきますようお願いいたします。また、クビアカツヤカミキリを飼育・保管、輸入、販売、譲り渡し、野外へ放つことは外来生物法により禁止されていますので、絶対行わないようにしてください。

●問合せ先
開発部経済課



海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日 時

5月14日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

●場 所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日 時

5月16日(木)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

③午後3時～3時50分

●場 所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎ 69-8181

FAX 69-8180



労働保険のお知らせ

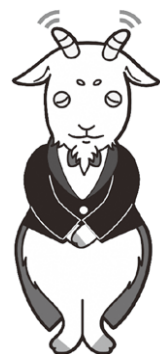
令和6年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

6月3日(月)～7月10日(水)です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

【年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です】



労働保険電子申請
イメージキャラクター:
ペパレス執事

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のホームページでも確認できます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください。(自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です)



年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト

●問合せ先 愛知労働局 ☎052-219-5503